

令和7年9月19日

薬局・店舗販売業 管理者 様

一般社団法人島根県薬剤師会
会長 陶山千歳

医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（依頼）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」は、厚生労働省から本年9月10日に公表されているところです。

本年度も日本薬剤師会から、会員の従事する薬局・店舗が医薬品販売制度における法令を遵守していることを確認する目的で自己点検を実施されたい旨、令和7年9月12日付けで依頼がありました。

本年度の自己点検は、前述の調査において、「文書を用いた情報提供」「情報提供された内容を理解したかどうか等の確認」の遵守状況が十分ではないことを受け、昨年度に引き続き点検項目とした他、「使用者への症状等の状況確認」を追加いたしました。また、今般の法改正にて指定濫用防止医薬品が定められることを受け、一層適切な販売対応の実施へ意識を高めるため、「濫用等のおそれのある医薬品に係る販売対応」に関する項目を区別いたしました。

点検表の全ての項目で法令に則った対応を確実に実施するために、薬局・店舗においては、全項目について点検し、不十分な項目があれば改善を行った後に、適切に実施できる状態であることを本会にご報告いただく手順となっております。

つきましては、業務ご多忙の折恐縮に存じますが、別紙 自己点検表に必要事項を記入し、島根県薬剤師会事務局へFAXにてご回答くださいますようお願いいたします。

ご回答期限	令和7年10月20日（月）
FAX 送信先	0852-26-5358 【島根県薬剤師会事務局】

（留意事項）

1. 別紙 自己点検表については、FAX 送信しているため文字が見えにくいかもしれません。その場合は、県薬 HP の トップページの「お知らせ」欄 に自己点検表の様式を掲載していますので、ダウンロードして活用願います。
2. 医薬品販売制度実態把握調査結果に関する日薬からの9月10日付け「令和6年度医薬品販売制度実態把握調査結果について」及び9月12日付け「令和7年度医薬品販売制度対応に関する自己点検の実施について（お願い）」の文書については、県薬 HP の 会員専用サイトの「お知らせ」欄 に掲載していますので確認願います。